平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	02010202			区分	■ 実行　□ 経常		
事務事業名	妊産婦健康診査公費助成事業		担当部署名	健康福祉課健康グループ			
			作成責任者職氏名	課長　尾谷 義彦	内線	340	
第4次総合計画体系	（基本柱）	（基本施策）	（細施策）				
	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進				
実施期間	□ 単年　■ 継続　（　　年度～　　年度）		実施方法	■ 直営　■ 委託　□ 補助等			
根拠法令等	■ 有　□ 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け	■ 有　□ 無		

Ⅰ　事務事業の概要＜Plan＞

(1)事務事業の目的及び内容

①目的

　母体や胎児の健康管理の充実及び、妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るために妊婦健診の助成を拡充し、安心して妊娠・出産できる体制を確保する。

②内容

・妊婦健康診査費用の助成を行う。（個別医療機関）
・妊婦健康診査の公費助成14回で計35,000円から51,200円に拡充する。

(2)対象（誰を対象とするのか）

妊婦

(3)期待される効果（本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか）

　子どもの健全育成、異常の早期発見・対応、虐待予防を図る

(4)事務事業を進める上での課題や問題

平成24年度は妊婦健診公費負担促進事業補助金（6～14回の1/2補助）、大阪府地域福祉・子育て交付金を充当しているが、平成25年度からは、子ども・子育て新システムに位置付けられるとのことで、財政面では不透明である。

Ⅱ　事務事業の実施＜Do＞

(1)事務事業の事業費及びコスト費

			22 年度	23 年度		24 年度	25 年度
			実績	事業費（予算）	実績（見込）	事業費（見込）	事業費（見込）
事業費（見込含む）（千円）（A）			1,211	2,600	2,600	5,168	5,168
	財源内訳	国庫支出金					
		府支出金	283	594	594	1,302	
		分担金・負担金					
		使用料・手数料					
		起債					
		その他の特財					
		一般財源	928	2,006	2,006	3,866	5,168
人件費	一般職員所要人員（人）（B）		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	一般職員人件費（平均給与×（B））（千円）（C）		311	311	311	311	311
総コスト費（千円）（A＋C）			1,522	2,911	2,911	5,479	5,479
人口あたりコスト（円）			247	472	472	889	889

(2)成果指標等

番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度	25 年度
				目標値	実績値	達成率(%)	目標値	目標値
①	目標指標	1人当たりの妊婦健診受診者数（当該年度出生者のうち村で妊娠届・出生届け出した人）	回	13	11.4	88%	13	13
②	目標指標							

○目標指標評価値（達成率平均値）	88%	／ 1	＝	88%	（A）

Ⅲ　事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証

評価項目	評価結果		評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	4	4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	目的達成のため妥当である。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3	4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	妊婦の経済的負担を軽減し、目的達成のため有効である。
③効率性 ※効率的に進められているか	4	4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	医療機関委託のため効率性は良い。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4	4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	妊婦すべての人を対象にしているため公平性はある。

○事務事業評価値 (①～④の合計／16)	15	／16	94%	(B)

(2)検証結果

目標指標評価値(A)	事務事業評価値(B)	総合評価値(A)＋(B)／2	評価ランク(改善の目安)
88%	94%	91%	a

評価ランク：a:90%以上(現状維持又は拡充)　b:70～89%(見直し又は現状維持)　c:50～69%(縮小又は見直し改善)　d:30～49%(休止・廃止又は縮小)　e:30%未満(休止・廃止)

Ⅳ　事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性

①改善の方向性(自己評価)

A　←　A:拡充　B:現状維持　C:見直し　D:縮小　E:休止・廃止

②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等

妊産婦健康診査公費助成事業については、平成23年度から助成拡大を図ったが、なお、健診受診回数の少ない妊婦がいるため、今後も健診の必要性の周知とともに、健診費用の助成拡大を行い、安全に出産できるよう努める。

Ⅴ　事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果

妊産婦健康診査公費助成事業については、母体や胎児の健康管理の充実、妊娠にかかる経済的負担の軽減など安心して妊娠・出産できる体制を確保するものであり、引き続き実施すべきと考える。なお、平成23年度から51，200円に拡充、平成24年度から116,840円に拡充している。

B

A:拡充
B:現状維持
C:見直し
D:縮小
E:休止・廃止

(2)第三者による有識者会議結果

A:拡充
B:現状維持
C:見直し
D:縮小
E:休止・廃止

(3)行政経営戦略会議結果

妊産婦健康診査公費助成事業については、母体や胎児の健康管理の充実、妊娠にかかる経済的負担の軽減など安心して妊娠・出産できる体制を確保するものであり、引き続き実施すべきと考える。なお、平成23年度から51，200円に拡充、平成24年度から116,840円に拡充している。

B

A:拡充
B:現状維持
C:見直し
D:縮小
E:休止・廃止